

規範意識を高める学校・家庭・地域の相互連携の在り方に関する研究 —学校・家庭・地域の相互連携を核とした道徳教育の推進—

社会全般の規範意識向上が急務であると言われている。そこで、本研究において、児童生徒及びその保護者を対象に、規範意識に関する調査を行い、分析結果を踏まえて、規範意識を高めるための学校・家庭・地域の役割や相互連携の在り方を探った。また、新学習指導要領で位置付けられた道徳教育推進教師(主任)が中心となり、「顔が見える話合い」をきっかけに「目標を共有」し、「互いに有益」となる相互連携の実践を進めた。これらの実践より、児童生徒は家庭や地域の人とかかわる活動や道徳の時間を通して、多くの人の眼差しを感じながら自己を見つめ、共によりよく生きようとする価値観をはぐくむことにより、規範意識を高めることが分かった。

<検索用キーワード> 規範意識 実態調査 自己肯定感 道徳教育 人とのかかわり
新学習指導要領 道徳教育推進教師 相互連携

研究会委員

あま市立甚目寺西小学校教諭	鈴木 文博（平成21,22年度）
豊橋市立岩西小学校教諭(現豊橋市立旭小学校)	稲田あけみ（平成21年度）
豊橋市立岩西小学校教諭	加藤 秀之（平成22年度）
武豊町立武豊中学校教諭	岩橋 雅高（平成21,22年度）
刈谷市立朝日中学校教諭	吉田 幸和（平成21,22年度）
県立守山高等学校教諭（現愛知県警察）	菅原 弘勝（平成21年度）
県立守山高等学校教諭	鈴木 宏伸（平成22年度）
総合教育センター経営研究室長(現津島市立蛭間小学校長)	浅井 厚視（平成20,21年度）
総合教育センター研究指導主事(現県立旭丘高等学校教頭)	小塩 卓哉（平成20年度）
総合教育センター研究指導主事(現豊山町立豊山小学校教頭)	平手ゆり子（平成21年度）
総合教育センター教科研究室長	川澄 誠（平成20,22年度）
総合教育センター研究指導主事	宮崎 千智（平成21年度）
総合教育センター研究指導主事	佐々木佐知子（平成22年度）
総合教育センター研究指導主事	岡村 直樹（平成21,22年度）
総合教育センター研究指導主事	犬塚 章夫（平成22年度）
総合教育センター研究指導主事	貝沼 眞幸（平成20,21,22年度主務者）

1 はじめに

生活の場には共通のルール、マナーがあつてこそ、互いに尊重し自律的に人や物事にかかわっていくことができる。この共通のルールが多様な社会構造によって見えにくく、子どもたちはどうしたらよいのか迷っている。現に平成16・17年度文部科学省委嘱による「義務教育に関する意識調査」（ベネッセ調査）でも、小学校・中学校調査において「学校生活で身に付ける必要がある力」として、児童生徒自身が「よいことと悪いことを区別する力」「まわりの人と仲よくつきあう力」を上位2つに選択し、大人や社会へメッセージを送っている。

学校と家庭、地域の共通理解の下、共に一貫した態度で働き掛け、生き方や魅力的な人間像を具体的な姿で示すことが、子どもたちの不安を解消し規範意識を高める近道である。そのために本研究では、学校が家庭や地域へ情報を公開し、理解を得ながら信頼関係を築く中で、その家庭や地域を巻き込み、三者が主体的に子どもにかかわることができるよう連携の在り方について研究を進めている。

2 規範意識にかかわる先行研究

当センターでは、平成16年度から平成18年度の3年間に、「豊かな心の育成を目指す指導の在り方」に関する研究を行った。自己肯定感や規範意識にかかわる実態調査と実践研究により、次のように成果と課題をまとめた。

- ・規範意識の醸成には、自己肯定感と過去の体験が深くかかわることが分かった。
- ・「言葉」と「体験」を意識し、幼小中高による異校種連携に取り組み、一定の成果があった。
- ・社会全般の傾向として「よい子志向」「同調志向」が強く、周囲（含む慣習）により、規範が乱れると修復困難であることが分かった。
- ・家庭の機能低下、地域の人間関係希薄化が見られる。
- ・地域に開かれた学校経営による、家庭・地域の価値再生が必要である。

3 研究の目的

家庭や地域の価値再生を含め、本研究の目的を次のように設定した。

規範意識に関する実態調査や実践を通して、学校、家庭及び地域の役割を明確にしなが、規範意識を高める効果的な相互連携の在り方を探り、各学校の道徳教育推進や家庭及び地域の教育に関する具体的な指導や支援に資する。

学校が進める道徳教育は、家庭や地域との多様な連携が求められている。本研究では、家庭や地域と共通理解を深める工夫、道徳の時間への積極的な参加や協力を得る工夫、地域全体で道徳教育を推進する工夫について具現化を図る。

4 規範意識に関する実態調査一年齢とともに低下する自己肯定感と規範意識

(1) 実態調査の概要

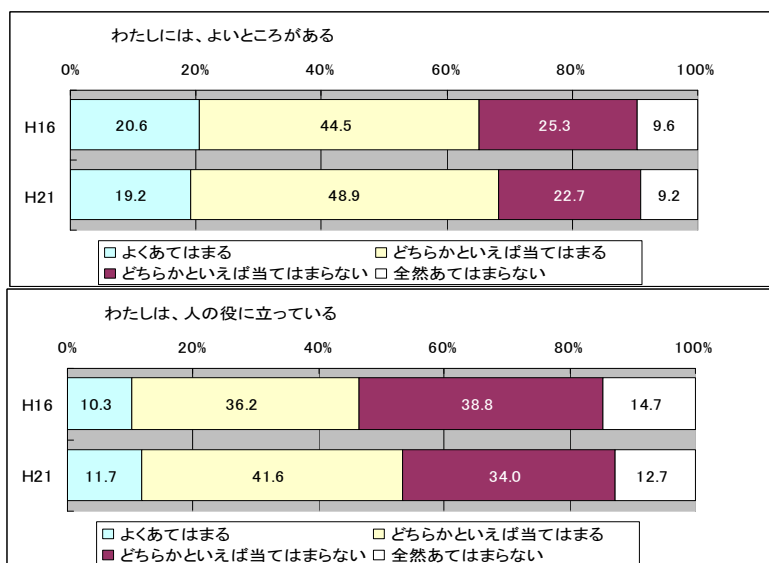
愛知県内の小学2、4、6年生と中学生及び高校生の規範意識と、その保護者には、子どもの様子や子どもへのかかわり、学校への協力意識を調査した。調査は、6,500人を対象に実施し、児童生徒

用、保護者用共に択一式である。平成 16 年度に実施した「豊かな心の育成を目指す指導の在り方に関する研究」の調査にある規範意識にかかわりのある項目を取り上げて経年比較し、規範意識の変容もつかむこととした。

(2) 自己肯定感の高まり

平成 16 年度の調査と平成 21 年度の調査で「わたしにはよいところがある」「わたしは、人の役に立っている」という項目について「全然あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」「どちらかといえばあてはまる」「よくあてはまる」と回答した割合を比較すると、図 1 のようになった。この 5 年前と比較して自己肯定感はやや高まったととらえることができる。

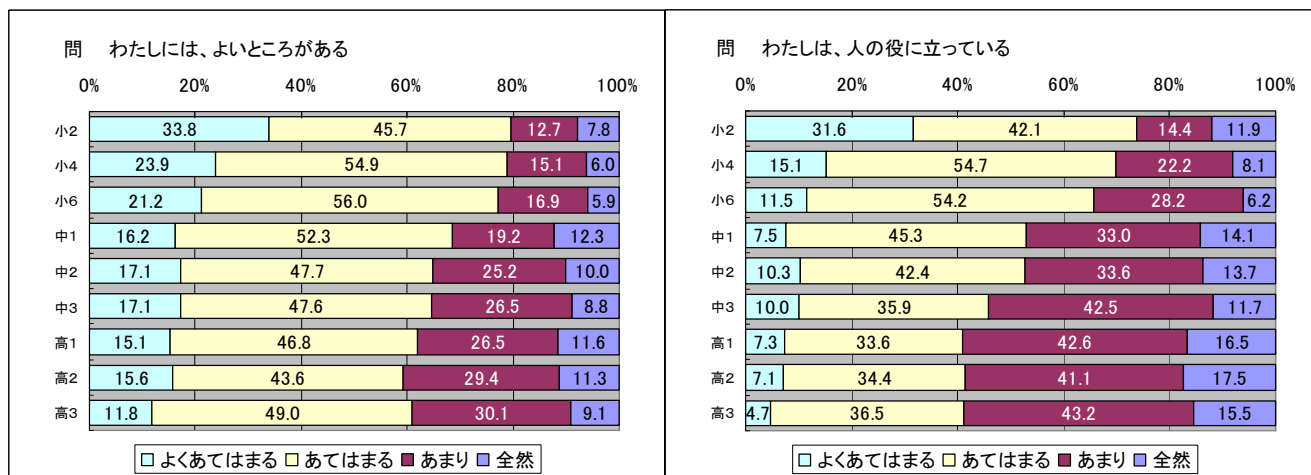
図 1 自己肯定感の高まり



(3) 発達とともに低下する自己肯定感

自己肯定感はやや高まったとはいえ、学年と質問項目のクロス集計を行うと、図 2 のようになる。自己肯定する割合は学年が上がるにつれて低くなる傾向にある。さらに「全然ない」と完全に否定している割合は、校種が変わるときに高まる傾向がある。特に小 6 から中 1 が顕著で、大きく学習環境が変わり不安が増す時期であり、居場所、活躍場所を探している段階であるとも言える。

図 2 自己肯定感の変容（平成 21 年度）



(4) 維持されている学校の規範

図 3 維持されている学校の規範

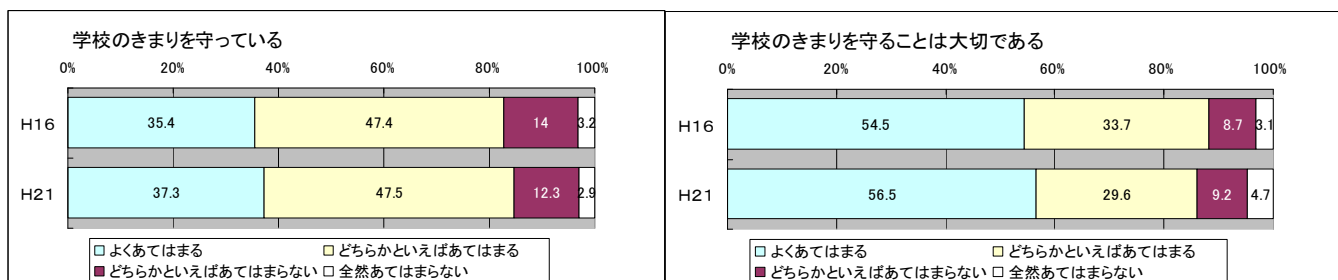


図3は「学校のきまりを守っている」「学校のきまりを守ることは大切である」について「全然あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」「どちらかといえばあてはまる」「よくあてはまる」と回答した割合である。平成16年から21年の5年経年で「守っている」割合はわずかに増加しており、学校の規範は維持されていると判断できる。しかし、「守ることは大切である」という意識はわずかに減少した。今後も継続した指導と周囲の目線が必要である。

「学校のきまりを守っている」の項目に対して、学年とこの項目のクロス集計を行った結果が図4である。学年が進むにつれて「学校のきまりを守る」割合が低くなっている。中3から高1への段階で「全然あてはまらない」「あまりあてはまらない」の割合が、特に高くなっている。服装や頭髪、携帯電話の所持などの校則は、自律的な行動が求められ、他人とのかかわりが判断しづらい規範のためであろうか、規範が乱れやすく、また、周囲の同調圧力も働いていると考えられる。しかし、高3になると改善の傾向が見られる。

「学校のきまりを守る理由」では「守ることが当たり前」が約4割で、「他人に迷惑」を理由としてあげているのは約3割である。残りの約3割は、「そうしなさいと言われる」「しかられる」「ほめられる」であり、他律的な傾向であることが分かる。

(5) 判断しやすい規範

学校のきまりほどではないが、「公共の場で大声で話していない」という規範も維持されている。学

図4 「学校のきまりを守っている」と「学年」の関連

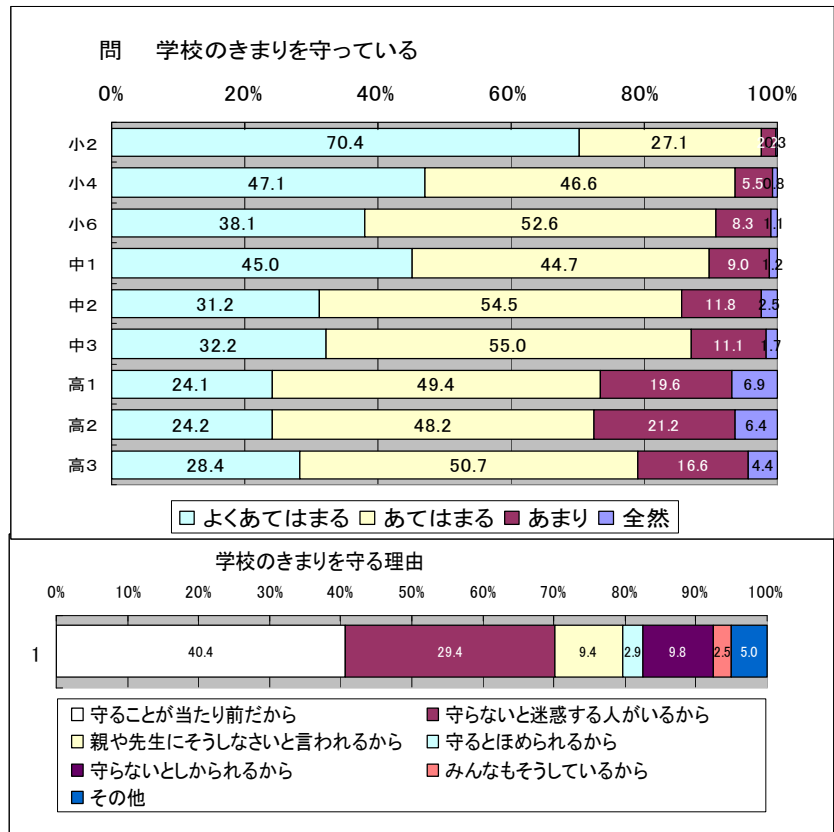
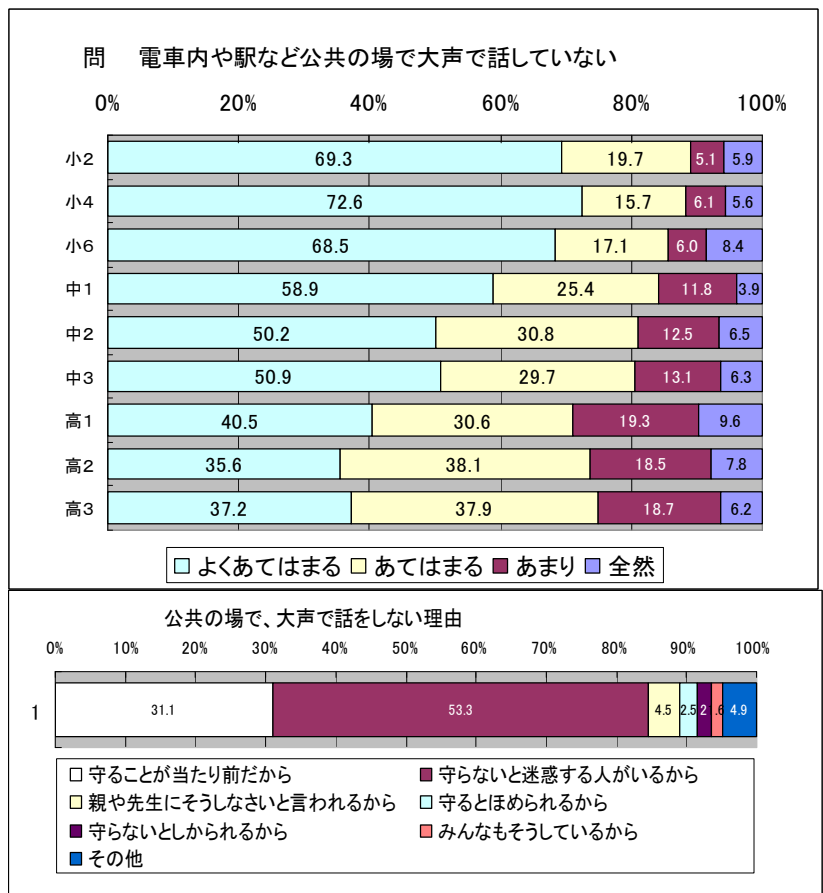


図5 「公共の場で大声で話していない」と「学年」の関連



年が上がるにつれ、生活する社会が格段に広がる。保護者や指導者の目から離れていても「よくあてはまる」割合は「学校のきまりを守る」場合よりもはるかに高いと言える。しかし、納得でき主体的に守れそうな規範であるが、「あまりあてはまらない」「全然あてはまらない」と回答した割合は「校則を守っている」と同じ傾向にあり、年齢と共に規範意識が低下している点も注目すべきである。

図6は、「並んでいる列に割り込むこと」「人のものを断らずに借りること」「電車や駅など公共の場で大声で話すこと」「人のまじめな行為を笑うこと」「授業中、勝手におしゃべりしたり立ち歩いたりすること」「自転車の二人乗りや信号無視など交通ルールを守らないこと」「お年寄りや体の不自由な人に席を譲らないこと」「親や先生の言うことを聞かないこと」に対して、「悪いこと」「本人の自由」「悪いことではない」の割合を示し、「悪いこと」の多い順に並べたものである。つまり、規範意識が高い順である。そうすべき理由が分かりやすい項目から順に並んでいるようにも見える。「お年寄りや体の不自由な人に席を譲らないこと」「親や先生の言うことを聞かないこと」については、利他の精神、人間愛にも深く関連し、利害だけでは判断できないことである。また、相互の人間関係や場の状況も多様でもあり、より思考力・判断力が要求される。

(6) 親の意識と子どもへの働き掛け

図7は、児童生徒と同じ項目について「児童生徒の行為としてどう思うか」を保護者が回答したものである。「お年寄りや体の不自由な人に席を譲らないこと」「親や先生の言うことを聞かないこと」を除き、「悪いこと」の割合が高い。また、ルールやマナーを守ることの大切さを児童生徒に教えていると回答した保護者は9割を超えているが、児童生徒はそれほど感じていないことが図8から分かる。

図9は、「悪いことをして親に強くしかられる」経験について聞いたものである。

図6 理解しやすい規範としにくい規範

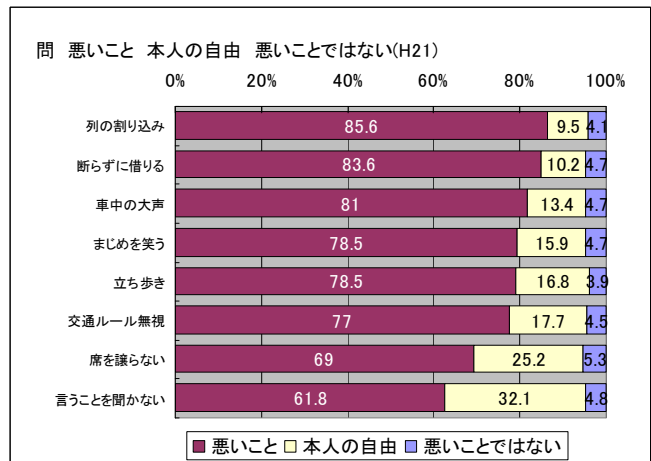


図7 児童生徒の規範として保護者が思う悪いこと

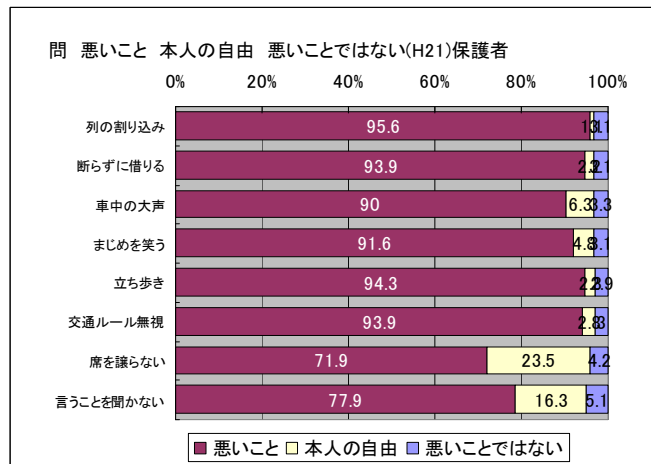


図8 親が思うほど伝わっていない

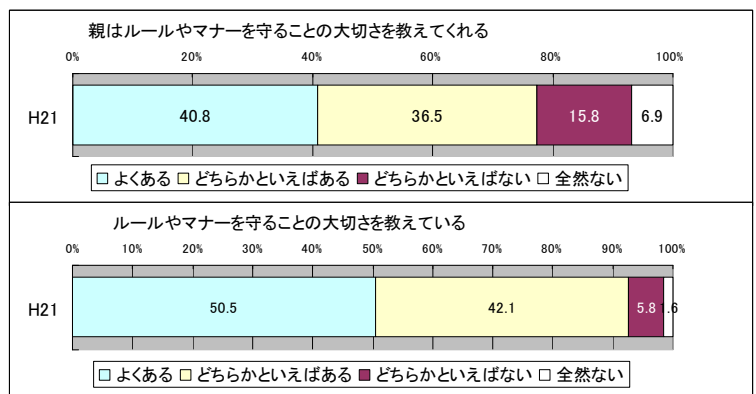
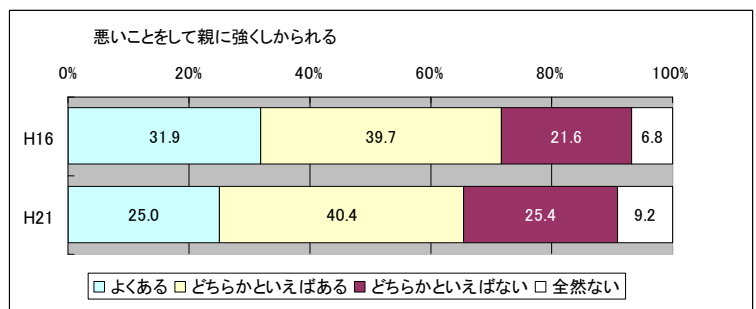


図9 大人にとってよい子が増えたのか



この5年間でしかられる経験は減少している。ほめられたりしかられたりする経験が多いほど正義観が身に付いているという調査結果(青少年の自然体験活動等に関する実態調査)もある。家庭内ですら、かかわりの薄い集団形成がなされていることも予想できる。

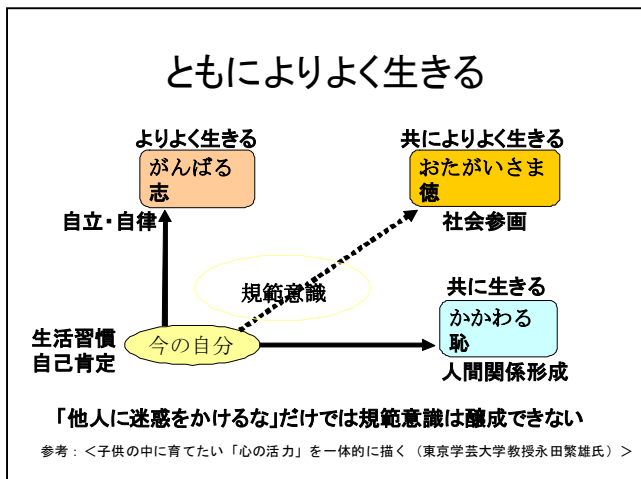
学校は、多くの人、もの、こととかかわりをもたせながら、かかわることのよさを実感させ「自他を尊重し、共によりよく生きる」ことの価値を深める必要がある。

5 規範意識の醸成

教育基本法の改定や学校教育法の改正に合わせ、平成19年5月には、衆議院の教育再生に関する特別委員会などによって、社会の事象を取り上げながら、規範について論議がなされた。その論議の内容や文献を参考にしながら字義的な意味も踏まえて、規範を次のようにとらえた。

ある物事に対しての是非、善悪を判断、評価したり、行動したりするときによりどころとなる価値の基準。法律、ルール、道徳、その集団の慣習が基準となりうる。

図10 ともによりよく生きる



つまり、善悪を判断する基準である。また、規範意識とは、集団にある規範に対する行為者の価値意識やそれに従おうとする態度であるととらえる。集団の構成員は、その集団が集団として機能するように、集団の規範に従って同調することが求められる。規範意識の醸成には、多様な社会性、道徳性が大きく作用する。ルールやマナーを守ろうとする規範意識の醸成には、例えば、自律や思いやり、協調、敬愛などが相互にかかっている。(図10「心の活力」を一体的に描く：永田繁雄) 多くの学校では、道徳の

時間をはじめ、様々な体験活動を通して、それらの道徳性をはぐくもうと日々実践している。しかし、これらは必要であるが、それだけで十分であるとは言えない。

教師や保護者、社会の大人自らが規範を守り、率先垂範しなければならない。学校で教えられた規範と身近な集団にある規範を結びつけて実感を重ねていかなければ、本音と建て前の有り様を児童生徒はすぐに見抜き、規範意識は全く身に付かない。

6 規範意識の芽生えとしつけ

規範意識は、人とかかわる生活を通してはぐくまれる。その芽生えは母子関係からである。身の回りの世話、スキンシップなど数々の愛情を感じながら情緒が安定する中で、母親が絶対的な存在となる。その母親の反応が行為の判断基準となる。やがて父親や保育士へと判断基準の対象が広がる。

「しつけ」という名の規範行為を押しつけ、そうしなければ心地悪い、そうすることで心地よく生活ができるまでしつけて、身に付けることが幼児期には可能である。幼児は、葛藤しながらも大好きな人の反応を期待し精一杯振る舞う。そして、あいさつができたり、身の回りの整頓ができたりすることで大人に褒められることでさらによりよい行いを重ねていく。次第に自己肯定感や自制心が高まっていく。低学年ごろまでは、他律の段階であり、集団や社会のルールをしつけることができるだろう。

周囲の大人や集団の規範モデルが重要であることは言うまでもない。「言うようには育たない、するように育つ」とよく聞くが、基本的な生活場面、遊びの場面で子ども同士のかかわりなどで手本を示すことが大切である。

新しい幼稚園教育要領では、領域「人間関係」の中で、「幼児が互いにかかわりを深め協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てようとするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること」や「(前略) 互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること」が新たに加えられ、幼児同士がかかわりあえる環境構成の工夫や活動の計画性、さらには、教師の見守る姿勢も強く問われている。

ユニークな取組をしている園がテレビで紹介された。教育哲学者である森信三氏のしつけの三原則「あいさつ」「返事」「はきものそろえ」はよく知られており、しつけを重視した形から入る指導法のひとつであるが、それを取り入れている。徹底的にマラソンを行う園もある。成長に伴い形は崩される可能性はあるが、自制心やそうすることの心地よさは継続される。「三つ子の魂百まで」とはよく言うが、しつけが権威による制圧ではなく、愛情に基づく贈り物となるようにしたい。

7 職場体験学習やキャリア教育などの体験活動の充実ー地域との連携の必要性ー

恥は、他人とのかかわりの中で生じている規範の一つである。個性尊重に偏りすぎたり、機械化やIT化による効率化で人と人がかかわりをもたなくとも仕事が成り立ったり、危険を回避する社会の中で人とのかかわりを拒んできたりしたこともあり、他人の視線を感じられない児童生徒が増加した。仲よしの視線は気になるが、その他の視線は関係なし。友だち基準の「ださい」は重視するが、社会規範の「みっともない」は死語に近い。中高生の一部がしばしば使う言葉「関係ねえ」も他人とのかかわりの希薄さを感じる。

青年期になると嫌でも実社会と向き合うこととなる。本来、自らの能力、適正を探究する時期であり、思春期の特性でいったん規範意識が崩れることも多いが、そこから脱して自分の生き方、生かし方を熟考しはじめる。その時期にこそ、互いのかかわりを重視し、役割、責任、協力、協調、相互尊重、感謝など実感させることで、社会や公共での自己のあり方について考えさせることができる。ぜひ体験活動などを通して「自分は役に立っている」「自分には足りない点がある」「世話になっている」「支えてもらっている」「自分にできることはなんだろう」など多くのことに気付かせたい。

中学校では職場体験学習やボランティア活動が、高等学校ではキャリア教育が重視されている。規範意識を支える大切な価値観を実感するよい機会となるよう充実させたい体験活動である。実社会と児童生徒とを結ぶために、学校は地域へ足を運んだり、会話をする機会をもったりするなどして、体験活動がイベントではなく実のある活動となるよう共通認識をもつ必要がある。

8 最低限の規範意識をつくる

平成19年5月での衆議院・教育再生に関する特別委員会などでは「最低限身につけておかなければならないルール、規範意識」という言葉が使われている。また、新しい学習指導要領には「人間としてしてはならないことなど社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識」という表現がある。「最低限の規範意識」とはなんだろうか。最低限のことがとても多く、また、発達段階ごとに違うはずである。大切なことは、その集団に属する構成員が大切にしたいルールやマナーを共有し実践し、そのよさを実感することである。

愛知県の道徳教育推進会議では「家庭で取り組むモラル向上」と題して、愛知の子どもたちに育てたい規範意識として七つ挙げている。「あいさつをする」「時間を守る」「はいと返事をする」「そうじをしっかりとやる」「いじめをしない」「礼儀ある言葉遣いをする」「うそをつかない」である。さらに「我が家の目標」として8つ目に空欄がある。どの規範意識も必要である。これらの規範意識を支える多様な道徳性があることを認識して、「ご家庭へのお願い」として「お子さんに語りかけましょう」「ご家庭で話題にしましょう」「地域のお子さんにも声をかけましょう」と呼びかけている。これが重要な点であり、難しい課題でもある。学校にはこの課題に向かうためのきっかけづくりが期待されている。

9 言語活動の充実 ー思考力, 判断力をはぐくむー

「学校は道徳を教えることをためらわない」。教育改革国民会議（平成12年）がこんな言葉を投げかけている。どの学校も生徒指導には力が入られている。マナーやルールを守ることに言えば、「行為」の指導に中心がおかれている。「あいさつしなさい」「時間を守りなさい」「返事をしなさい」「服装を整えなさい」「はきものをそろえなさい」などと教師は言うが、教師自身大きな声であいさつしているだろうか、児童生徒はその必要性や心地よさをどれほど実感しているだろうか。これらは低学年で身につける習慣であるが、他律から社会律、自律へと変容する中学年以降は、特に生活範囲や交友も広がり、行為に行きつくまでに葛藤もあり、状況判断も求められる。「教える」とは、つまり実感も含め「考えさせながら教える」ことであり、特に学校では、児童生徒の道徳的心情を強めたり、判断力を高めたりするために言語活動を通して、多様な考え方に触れさせることが必要である。さらに加えるなら、「ルールは変えられる、自分たちで作りに上げている」という意識ももたせたい。各種の規制法など新たな法律が頻りに成立している現在だが、学校の規則は集団の意識によって減らすことができる。電車の優先席もなくせるのである。児童生徒自身にルールについて考えさせ、主体的に守らせることが必要である。「その段階までに児童生徒が成熟していない」と聞こえてきそうだが、本音と建て前が根強くのこる規範については、教師自身が勇気と覚悟をもって「児童生徒自身に考えさせる」ことを行うべきである。

10 相互連携の充実

(1) 今までの連携の在り方

既に平成8年の第15期中央教育審議会でも「生きる力をはぐくむ教育」を学校・家庭・地域の連携協力により進める改革が提言されていたが、学力低下問題が表面化したことで、道徳教育の視点が薄れてしまった。学校は「開かれた学校づくり」を目指し、学校の教育施設の開放や情報の公開、地域の教育施設や地域人材の活用をすすめ教育活動を充実させてきた。これらの連携は学校主導により特色ある学校づくりを目指し、外部講師による学習能力向上を目指したり、学校施設を開放して地域の活動拠点になったりする取組であった。

(2) 規範意識を高めるために効果的な相互連携の視点

これからの「相互連携」に必要な視点を次のようにとらえた。

① 求める児童生徒像の明確化・共有化

児童生徒の実態を把握し、改善内容や方針について学校、家庭、地域が共に話し合うために、顔を合わせて協議する場を設定する。

② 役割の分担と協力

児童生徒の発達段階を考慮しつつ、互いの教育環境や教育機能を生かし、目標達成に向けて具体的

な取組を明文化，宣言する。

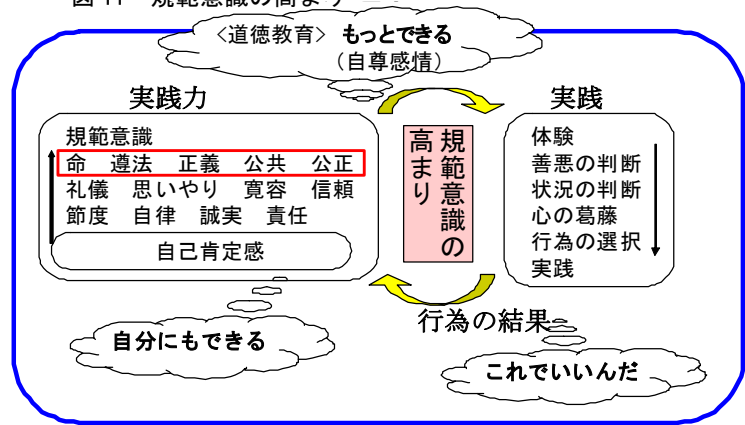
③継続性・組織性

個人的，単発的活動ではなく，組織的に一体となった継続的に取り組む。

④相互の成長

互いの取組を公開することで自己変革のきっかけとする。連携することが相互の学び合いとなり，そうなることが継続性を高める。

図 11 規範意識の高まり



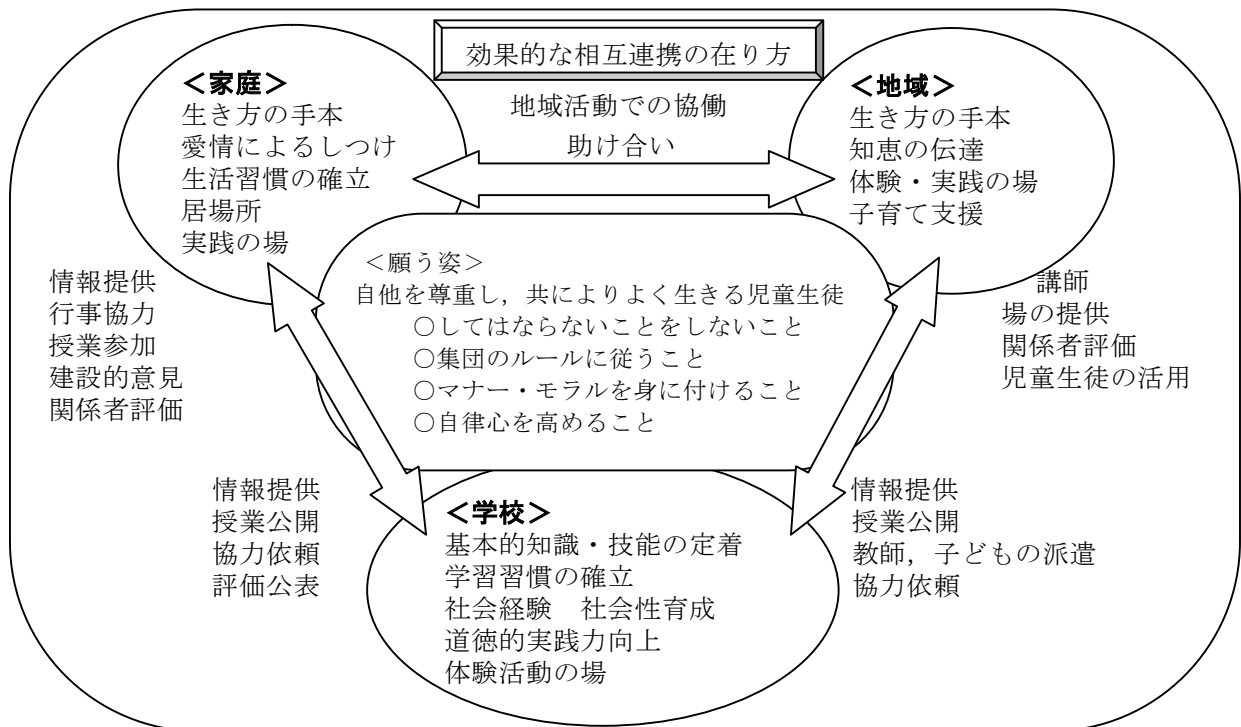
相互連携とは，学校・家庭・地域が目標を共有し，目標達成のために，それぞれの役割を認識し，組織的継続的に協力して行うこと。

特に，規範意識を高めるためには，児童生徒の発達段階に応じて，それぞれの立場で効果的に働き掛けることが重要である。学校・家庭・地域が正しい規範モデルを示すことで，周囲に同調しやすい時期にある児童生徒の規範意識の混乱を軽減させ，善悪の判断，状況の判断，心の葛藤が望ましい行為につなげ（図 11），規範意識を高めることができると考える。

(3) 新しい学習指導要領にある連携の具体例

新しい学習指導要領には連携の具体例も示された。家庭や地域社会との共通理解を深める工夫として「双方向から情報が発信，授業公開への多数参加，家庭間の情報交換の機会」，道徳の時間への積極的な参加や協力を得る工夫として「児童生徒との同じ立場での参加，児童生徒が質問したり考えを伝え合う時間の確保」，地域全体で道徳教育を推進する工夫として「多様な人との交流を深める，地域での企画・運営に参加」が挙げられている。前述の相互連携の視点を重視し，子ども，学校，地域に合わせ，具体的な活動を計画し実践した成果が期待されている。

図 12 効果的な相互連携の在り方



11 平成 21 年度の実践

規範意識に関する実態調査を実施し分析を進めながら、規範意識を高めるための学習内容や指導法、学校・家庭・地域の効果的な相互連携の在り方を探ってきた。家庭や地域の人とのかかわりを意識した実践の中で、児童生徒は、人の思いや温かさに触れ、人にかかわることのよさを実感した。そして、自己肯定感を高めながら、学校や地域の一員としての役割や責任を自覚し始めつつある。

それぞれの実践を深めるために、既存の委員会を広げたり新たな連携委員会を設置したりして、相互連携に取り組んだことで、児童生徒の変容に加え、保護者や地域からは児童生徒に関する声が学校へ寄せられつつあり、大人の視線が児童生徒へ向けられるようになったことは大きな成果である。

しかしまだ、学校主導の連携であり、①保護者や地域からの声や要請にもこたえる、②課題に対して共に取り組む、③相互にとって有益となるようにするという課題であった。

12 各学校の実践概要（平成 22 年度の取組）

<主題> 規範意識を高める学校・家庭・地域の相互連携の在り方に関する研究
<副題> ー学校・家庭・地域の相互連携を核とした道徳教育の推進ー

道徳教育推進教師(これに準ずる生徒指導主事等も含む)を中心にして、道徳教育全体計画に位置付けられた実践を通して効果的な相互連携の在り方を、児童生徒やその保護者、教師の変容から探る。

(1) あま市立甚目寺西小学校

甚目寺西小学校では、「共感したり違いを認め合ったりする道徳授業」「心をたがやす豊かな体験活動」「根っこが育つ家庭・地域との連携推進活動」の三つのことから子どもたちの規範意識の醸成、モラル向上に取り組んだ。その中で、「思いやりのある言動がとれる子」「きまりを大切にしたい生活ができる子」を目指す子どもの姿とした。この研究により子どもたちは他人を尊重し、人のために行動できるようになってきた。また、家庭・地域との連携においては、「スリーハート運動」を展開し、地域清掃や道徳通信の発行等の活動で協働体制の一步を築くことができた。

(2) 豊橋市立岩西小学校

岩西小学校では、「地域とかかわることで思いやりの心や公共心を高める」ことが本研究のねらいである。そのために、地域の「人・もの・自然」を素材にした i 学習（総合的な学習の時間や生活科）の単元構想を工夫し、実践を進めている。また、i 学習の体験と道徳の時間をおかかわらせることで子どもたちの思いを確かなものにできるようにしていく。さらに、教育活動のあらゆる場面をとらえて、子どもたちができるだけ多くの機会に地域の人と交流することが、子どもたちの規範意識を高めることにつながると考え、地域との連携を図り、地域の人や保護者とともに子どもたちを育てられるよう研究を進めた。子どもたちは人とかかわることが好きになり、他人への気配りが増えてきた。

(3) 武豊町立武豊中学校

武豊中学校では、「自己肯定感」やより広い「集団への所属意識」に着目し、それらを高める活動を通して、自律できる生徒を育成し、規範意識の向上を目指した。

「自己肯定感」の向上のためには、心のノートを活用した道徳や学級活動を重ねてきた。また、直接地域に出向き調査などする中で、地域社会の規範意識を考えさせ、より広い「集団への所属意識」を確かなものにしようと考えた。これらの活動によって、生徒たちは、自律とは何かを考え、学校や地域社会での日常生活ですべきことを真剣に考え始めた。

(4) 刈谷市立朝日中学校

朝日中学校では、昨年度から、「まごころをもち心身ともに健全で、地域から愛される生徒」を育成するために、道徳教育の年間指導計画を見直し、保護者を巻き込みながらかわり合いを大切にしながら道徳の時間を計画的に実施している。また、豊かな心を育てる体験活動を実施し、道徳の時間との関連をもたせたり、おやじの会との活動や地域ボランティアなど、地域との触れ合いを深める活動を実施したりした。その結果、生徒は地域に出ていくことに意欲的になり、学校や地域でルールを守ろうとする姿勢がみられ、道徳的実践力が少しずつ育ってきた。今後も、保護者や地域の思いや考えを大切にしながら、生徒の規範意識を高めていきたい。

(5) 愛知県立守山高等学校

守山高等学校では、社会のルールや礼儀作法について自ら考える機会を作ることを目的として、地域と連携した体験学習や地域貢献・社会奉仕活動を推進した。生徒が講師となって活動する地域合同交通安全プロジェクトや地域のお年寄り向けパソコン教室、キッズプリント講習会（子ども走り方教室）では、人前での態度や言葉遣いを生徒自ら考え、実践することができ、生徒の心の成長を実感することができた。また、このような地域に貢献する経験は大きく、自己有用感や自己肯定感、自己存在感といった自己の意識の高まりを感じることもできた。

13 2年間の研究成果

(1) 実態調査から分かったこと

児童生徒の調査結果からは、平成16年度と平成21年度を比べると、自己肯定感はやや高まったと判断できた。また、学校のきまりに関する規範は維持されていた。しかし、きまりを守っている行為及び守ろうとする意識についての変化はわずかであり、今後も粘り強く指導していく必要がある。中学生から高校生になる段階では規範が急激に乱れる傾向があり、同調圧力も働いている。そのため、道徳的実践力をより高めることが大切である。

規範意識に関する行為に対して5年の経年で「本人の自由」が増加した。利害関係が分かりやすい規範は維持されやすいが、自律、尊敬、敬愛、奉仕など利害関係に置き換えられない価値は判断しにくく、規範意識が高まりにくいことが分かった。

保護者の調査結果からは、保護者が児童生徒の行為として求める規範意識は高かった。また、保護者は学校への協力意識が比較的高いことが分かった。特に小学生の保護者は協力意識が高く、学校行事での参加・交流型の相互連携を深めることが十分可能であった。さらに、保護者自身は子どもに悪いことは教えているつもりであるが、子どもたちには思っているほどは伝わっていないという現状もあった。保護者が子どもをしかることも減少しつつあり、児童生徒の「よい子志向」の高まりやしかる必要のない家族関係の様相が浮かび上がった。

(2) 各学校の実践から分かったこと

小学校は、低学年での他律の段階から、年齢が上がるにつれ社会律へ移る。保護者や教師の基準が大きく左右する時期でもある。実践では、保護者、地域を巻き込み共に活動する参加・交流型の手だてが効果を上げた。児童の活動にできるだけ多くの保護者、地域の人、ものをかかわらせることで、児童は、多くの人に見守られている温かい眼差しを感じながら、地域の人やものに愛着を持ち始めた。そして、人とかかわることへの欲求が高まり、他者への思いやりや公共心が芽生え始めた。

中学校は、社会律から自律の段階へと移る。善悪の判断基準が仲間、集団である場合が多いが、そこから自分自身の判断で行為の選択ができるようになる。親子の関係よりも友だちとの関係を重視し

つつ、本当によいか自問をしながら自律へ向かう時期である。実践では、生徒同士のかかわりを大切にしながら、互いに認め合い自分を見つめ直す実践が効果を上げた。生徒は、自分が多くの人とかかわりがあることや、互いがルールを守ることによって安心して生活できることを実感した。そして、学校生活での気づきを広げ社会生活へ目を向けさせる実践、また保護者や地域の方の魅力的な人間像を感じさせる実践を重ねたことで、生徒自身、自分の生かし方や生き方を探ることができた。

高等学校は、自律的に行動できる段階である。同調志向に押されず、自分の正しい価値判断で行動できるよう社会体験活動などを通して、甘えの許されない実社会に生徒をつなぎ役割を課すことで、社会の一員である自覚と責任を培うことが重要であることが分かった。生徒のもつ力を十分発揮させ、また、地域の大人や子どもたちから感謝されることで、自分を真剣に見つめ、自分の生き方を考える機会となることが分かった。

すべての実践から、児童生徒も大人も各々の思いや気づき、考えたことを、言語活動を通して交流することで価値を広げたり深めたりすることができ、道徳的心情を強めたり、実践への意欲・態度を高めたりすることに効果があった。

14 おわりに

2年間の研究を進めることで、児童生徒のみならず教師、保護者の意識が変容してきた。これは、規範意識を高めるために学校がリーダーシップをとり、「場」と「時間」を設定し、学校と家庭、地域が互いに労を出し合った結果である。既存の組織、行事等を最大限生かし、それぞれの活動の趣旨、方法について、顔を合わせながら話し合う中で信頼関係を構築することができた。また、活動の中で、家庭や地域の声を拾い、その後の教育活動に反映させることで互いに有益になりつつある。

学校は多忙を極めているが、「児童生徒の成長」を願う息の長い継続可能な実践であるためにも、リーダーシップを発揮できる指導者と地域を取り込んだ組織的な学校運営が欠かせない。